

1. 基本情報

評価対象年度 (令和4 年度)

施策コード	412		施策名	道路ネットワークと交通環境の整備
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)		
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち		
主担当部	都市整備部		主担当課	道路交通課

2. 施策の方向

10年後の姿	快適で安全な都市基盤となる道路の整備と、鉄道やバスなどの交通環境の向上が図られ、誰もが市内外を快適・安全に移動しています。			
施策の方向性	1	快適で安全な道路環境をつくります		
	2	快適で安全な交通環境をつくります		
	3	交通安全意識の普及・啓発を推進します		

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和4年度決算額
計画行財政推進事業	2	未来創造課	728
道路整備事業	1	道路交通課	135,901
道路用地購入事業	1	都市計画課	39,739
交通安全施設整備事業	1	道路交通課	53,267
都市計画街路事業	1	都市計画課	354,632
都市計画街路整備事業	1	道路交通課	9,075
総事業費(施策の合計)			593,342

4. まちづくり指標

指標情報				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	名称	周囲の道路を安心して通行することができると思う人の割合		目標値	36.0	36.0	38.8	38.8	38.8
	説明	—	単位 %	実績値	37.6 (※)	37.6 (※)			
	抽出方法	市政世論調査(令和2、5、8年度実施)		達成率	104.4%	104.4%			
②	名称	市内の道路は車がスムーズに移動できていると思う人の割合		目標値	38.0	38.0	42.0	42.0	42.0
	説明	—	単位 %	実績値	41.0 (※)	41.0 (※)			
	抽出方法	市政世論調査(令和2、5、8年度実施)		達成率	107.9%	107.9%			
③	名称	交通ルールやマナーを守っている人の割合		目標値	88.0	88.0	94.4	94.4	94.4
	説明	—	単位 %	実績値	93.8 (※)	93.8 (※)			
	抽出方法	市政世論調査(令和2、5、8年度実施)		達成率	106.6%	106.6%			

※①②③抽出方法が世論調査のため、令和2年度の実績を記載している。

5. 評価(令和4年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. ま ちづくり指標」 に対する評価)	総合評価 (成果、投入財源 等を総合的に評 価)	維持	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての構成事業が、交通環境の向上や安全性を高めることにつながっており、道路ネットワークと交通環境の整備を目標とした施策の達成に寄与している。 ●都市計画道路の整備は、用地取得を担当する都市計画課と横断的な連携を行い、安全かつ機能的な幹線道路の整備に向けて着実に進捗している。 ●市道の整備や補修、安全性の向上については、効率かつ適正に予算の執行を行う必要があるため、優先順位を付けながら計画的に取り組むほか、開発指導を通じて市民の生活環境に配慮した道路整備を誘導している。しかし、道路の劣化により、年々修繕箇所が増加していることに加え、振動や騒音の発生、自転車レーンの整備などの課題があり、十分に対応しきれていない。 ●交通不便地域の解消に向けたコミュニティバス事業は、利用者から評価されているが、市北部地域の一部には公共交通へのアクセスに課題があり、対応が求められている。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和4年度からの 変更点	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更になることにより、交通量やコミュニティバスの利用者数が増加することが予想される。交通量の増加に伴い交通安全対策の更なる強化や道路修繕等の増加等の諸課題に対応する必要性が高まる。
-----------------	--

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題 安全で機能性の高い幹線道路と安全で快適性の高い生活道路の整備が求められている。</p> <p>課題に対する令和6年度以降の取組 けやき通りの舗装打換工事や市道0106号線の無電柱化に向けた企業の引連工事、道路整備及び都市計画道路の用地取得や基本設計業務を行う。橋梁については、関越自動車道に架かる旭が丘橋及びひげ橋の補修工事及び清柳橋の架替工事を引き続き実施する。また、道路の劣化による、大通りの沿道住民からの振動及び騒音の苦情に対応するため、適宜、補修を実施する。</p>
②	<p>施策を進める上での課題 清瀬駅北口周辺の安全かつ円滑な交通環境の維持及び、駅周辺の活性化を図るため設置しているクリア市営駐車場について、ライフサイクルコストを縮減しながら長寿命化を図る必要がある。</p> <p>課題に対する令和6年度以降の取組 クリア市営駐車場については、令和4年度から3カ年計画で、工事費の平準化を図りながら計画的に工事を実施する。</p>
③	<p>施策を進める上での課題 都市高速鉄道12号線延伸促進の取組みについては、事業スキームの問題など検討の熟度を高める必要がある。</p> <p>課題に対する令和6年度以降の取組 引き続き、整理した課題の検討を進める必要がある。</p>